

囃子

指 定	市
種 別	民俗文化財
種 類	無形民俗文化財
員 数	5
指定日	平成1年(1989)1月10日
保存団体	【13号】 勝瀬囃子連 【14号】 水子上組囃子連 【15号】 水子城の下組囃子連 【16号】 水子石井囃子保存会 【17号】 中水子囃子保存会



(13号) 勝瀬囃子



(14号) 水子上組囃子



(15号) 水子城の下組囃子



(16号) 水子石井組囃子



(17号) 中水子囃子

【概説】

市内には現在、囃子を伝える5つの団体（勝瀬囃子・水子上組囃子・水子城の下組囃子・水子石井囃子・中水子囃子）があります。いずれも江戸神田囃子の流れをくむもので、幕末から明治時代の初めに近隣の村などから伝えられたといわれています。家内安全、護国豊穰、悪疫退散の祈りをこめ、神社の祭礼に奉納されてきました。

勝瀬囃子の特徴は、屋台の曲目で、上り調子で歯切れが良く景気が良いため、喧嘩囃子ともいわれています。4月10日の榛名神社の祭礼に奉納されます。

水子上組囃子は、もっとも早く嘉永年間（1848～1853）に伝えられたといわれ、7月15日に近い土曜日・日曜日の天王様の祭礼に奉納されます。

水子城の下組囃子は明治に志木市の高橋氏より伝授され、7月15日に近い土曜日・日曜日の天王様の祭礼に奉納されます。

水子石井囃子は、三芳町竹間沢の神楽師前田太夫から伝えられたといわれ、神楽面も残されています。7月15日に近い土曜日・日曜日の天王様の祭礼に奉納されます。

中水子囃子は、春と秋に獅子頭をおさめた御輿が家々巡る平心講が中心となっています。

これらのお囃子は、このほか地域の夏祭りや市民祭りなどでも演奏され、郷土の伝統芸能を守り伝えています。